番号:150658 国名:ガーナ国

担当:人間開発部保健第二チーム

案件名:ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV 等の腸管粘膜防御に関

する研究 詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2015年9月下旬から2015年11月上旬まで

(2)業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 22日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限: 9月 2日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム> JICA について>調達情報> お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」($\frac{\text{http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html}}$)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事予定者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等18点(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:

なし

(2)必要予防接種:黄熱

6. 業務の背景

ガーナは、2010年に低中所得国(Lower Middle Income Countries: \$1,045~\$4,125(世銀、2014)) 入りし、2011年には史上最大の経済成長率(14%(世銀))を記録したが、その後、経済成長率は低迷し、現在では、4.9%(2014(世銀))、一人あたりの国民総所得が1,620ドル(2014(世銀))である。保健指標については、5歳未満児死亡率の目標が53に対し60(出生1000あたり、2014(ガーナDHS))、妊産婦死亡率は目標が185に対し380(出生10万あたり、2010(WHO))であると推測されるなど、主要保健関連MDGs目標の達成も困難とされる。

同国の疾病パターンにおいては、気管支炎、マラリア、HIV/エイズ、コレラを含む下痢症等の感染症が主要疾病の7割以上を占めており、感染症対策は重要な医療政策の一つである。また現状ではMDG6 (HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止)の2015年目標値の達成が困難であり、15歳から49歳のHIV有病率は1.5%(2014(UNAIDS))で留まっており、また妊産婦におけるHIVの罹患率は3.2%(2006年)のピーク時から2.0%(2010年)まで下がったものの、その後停滞しており、さらに罹患率を下げるには、引き続きHIV/エイズに関する対策が必要とされている。こうした中、ガーナの国家開発計画である「Ghana Shared Growth and Development Agenda II: 2014-2017」では、マラリアや HIV/エイズ・性感染症等の感染率削減に向けた対策の一環として、感染症研究の強化に取り組むことを掲げているほか、セクター別計画「Health Sector Medium-Term Development Plan: 2014-2017」においても、保健関連 MDGs の達成とその成果維持のための国家体制の強化を上位に位置づけている。その他、地理的にもラッサウイルスが蔓延しているナイジェリアやエボラ出血熱のアウトブレイクを経験しているリベリア等に近いことから、今後も同様の発生・流行のリスクにさらされており、サーベイランス、検査診断及び研究を含む新興感染症の対策が必要となっている。

かかる状況の下、ガーナは我が国の研究機関との技術協力を、地球規模課題対応国際科学技術協力(以下「SATREPS」)「ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜防御に関する研究」(以下、「本プロジェクト」)として要請してきた。本プロジェクトは、長年我が国との関係がある野口記念医学研究所(以下、「野口研」)との共同研究により、①HIV薬剤耐性株流行のモニタリング、②HIV・コレラ菌などの感染症のゲノム解析、③これらの感染症病原体・ヒトゲノム情報に加え、腸内細菌叢ゲノム情報の収集、④モデル感染症サーベイランス体制等の確立・検査体制の強化を通して、ガーナにおける感染症の被害を最小限に抑え込むことを目標としている。今後、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)の疾病予防管理センター(CDC)が設立されるに当たり、野口研が地域のサーベイランス体制に重要な役割を担うと想定される中、本プロジェクトはガーナ国内だけではなく、将来的には西アフリカ地域の広域的な感染症対策にも裨益することが期待される。

今回実施する詳細計画策定調査は、同プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、社会実装への取組も含めたプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書 (M/M) 締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、当該プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き、並びに SATREPS の趣旨・目的・制度概念を十分に把握の上、他の団員と協力して、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2015年9月下旬~10月上旬)
 - ①要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)
 - ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討する。
 - ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
 - ④PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)を検討する。

- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団勉強会、対処方針会議等に出席する。
- (2) 現地派遣期間(2015年10月上旬~10月下旬)
 - ①JICA ガーナ事務所等との打ち合わせに参加する。
 - ②ガーナ関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③本調査の趣旨・実施方法について、ガーナ国側に説明を行う。
 - ④以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ガーナの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) 感染症対策における研究・開発動向とその成果の社会実装への取組
 - ウ) 相手国研究機関を含むガーナ側の実施体制(組織・予算・人員)
 - エ)他ドナー・機関の援助動向
 - オ)ガーナにおける感染症のサーベイランス体制、ガーナの国際保健規則(IHR:International Health Regulations) (特にラボ・サーベイランス部分) の遵守状況
 - カ) バイオセーフティ関連ガイドラインやマニュアルの整備状況
 - ⑤ガーナ側との協議に参加すると共に、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、ミニッツ(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑥ガーナ側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ガーナ事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2015年10月下旬~11月上旬) -
 - ①事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
 - ②帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1)担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃 及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年10月3日~2015年10月24日を予定しています。 本業務従事者は、当機構の調査団員に数日先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。(今後変更の可能性あり。)

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ)協力計画 (JICA)
- ウ) 研究総括(研究機関)

エ)評価分析(コンサルタント)

なお、この他に国立研究開発法人日本医療研究開発機構から研究主幹及び調査員が参加 する予定。

③便官供与内容

当機構ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗 することとなります。)

工) 通訳傭上

なし(先方との協議は英語で行う予定です)

オ)現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2)参考資料

本件に係る以下の資料を、JICA人間開発部保健第二チーム(電話03-5226-8370)にて配布します。

- 要請書
- 研究概要資料

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②SATREPSに関する評価分析の業務経験があればなお望ましい。
- ③安全管理について、現地での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、 JICA総務部安全管理室、JICA現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる こと。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」 の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談 窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上